

地域講座の概要

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ■悪質商法の被害にあわないために ■地域で悪質商法から高齢者等を守るために ■若者を狙った悪質商法の手口
内容	<p>講義とビデオ鑑賞（ビデオ内容は、被害の多い悪質商法をドラマ形式で取り上げ、手口と防止方法を紹介している）</p> <p>※講座参加者が悪質商法の手口を体感し、その手口や対処法に気付いていただけるように、受講者参加型のロールプレイングシナリオ（シナリオに対応したイラストや登場人物の拡大プレート、音声版もございます。）や、パペット人形による受講者参加型の人形劇などもございますので、実施団体のニーズに応じて是非ともご活用ください。</p>
所要時間	<p>30分～2時間程度</p> <p>（※ご希望の時間がありましたら、ご相談ください。）</p>
開催日・時間	<p>年末年始（12月29日～1月3日）を除き毎日。</p> <p>※土・日・祝日も可能。夜間も可能。</p>
人数	<p>30人以上（※少人数の場合はご相談ください）</p>
講師	<p>当センター職員・消費生活専門相談員・くらしのナビゲーター</p>
費用	<p>無料</p>
その他	<p>会場のご用意をお願いします。</p> <p>※会場は大阪市内に限ります。</p>

【申込方法】

日時・テーマなどを電話で打ち合わせのうえ、開催日の1ヵ月前までに下記のどちらかの方法でお申し込みください。

- ①申込書にご記入いただき、FAXでお申し込みください。
- ②大阪市ホームページ（<http://www.city.osaka.lg.jp/>）より電子申請でお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

大阪市消費者センター

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター（ATC）ITM棟3階

TEL：06-6614-7522 FAX：06-6614-7525